

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年7月4日 |
| 【会社名】 | 水道機工株式会社 |
| 【英訳名】 | SUIDO KIKO KAISHA,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 古川 徹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3426)2131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 丸山 広記 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3426)2131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 丸山 広記 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

期末配当は、当社普通株式1株につき金55円に決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえた事業目的についての変更並びに「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなり変更を行うものであり、原案の通り決定されました。

第3号議案 取締役（監査等委員を除く）6名選任の件

古川徹、丸山広記、柴田宗孝、鷹栖茂幸、上村順一、村上英治の6名が取締役（監査等委員を除く）に選任されました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

齋藤敏仁、千田一夫、重松直の3名が監査等委員である取締役に選任されました。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

杉江涼が補欠の監査等委員である取締役に選任されました。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき決定されました。

第7号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

古川徹、丸山広記、石井克昌、柴田宗孝に対して、退職慰労金を打切り支給すること、その具体的な金額、方法等の決定については取締役会に一任すること、並びに支給の時期につき各人の退任時とすることにつき決定されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 36,709 | 106 | - | (注)1 | 可決 99.7 |
| 第2号議案 | 36,708 | 107 | - | (注)2 | 可決 99.7 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 古川 徹 | 36,663 | 152 | - | (注)3 | 可決 99.6 |
| 丸山 広記 | 36,641 | 174 | - | | 可決 99.5 |
| 柴田 宗孝 | 36,641 | 174 | - | | 可決 99.5 |
| 鷹栖 茂幸 | 36,639 | 176 | - | | 可決 99.5 |
| 上村 順一 | 36,609 | 206 | - | | 可決 99.4 |
| 村上 英治 | 36,638 | 177 | - | | 可決 99.5 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 齋藤 敏仁 | 36,734 | 81 | - | (注)3 | 可決 99.8 |
| 千田 一夫 | 36,732 | 83 | - | | 可決 99.8 |
| 重松 直 | 36,703 | 112 | - | | 可決 99.7 |
| 第5号議案 | 36,665 | 150 | - | (注)3 | 可決 99.6 |
| 第6号議案 | 36,162 | 653 | - | (注)1 | 可決 98.2 |
| 第7号議案 | 35,808 | 1,007 | - | (注)1 | 可決 97.3 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上